

質 問 回 答

2020年10月29日

「(案件名：20a00588 アフリカ地域G5サヘル諸国の平和と安定に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日：2020年10月14日/公示番号：20a00588) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(4)他機関連携の可能性の検討 14頁	他機関連携の可能性を検討するとあるが、既に想定する他機関の調査・パイロット事業があれば、その情報を教えていただきたい。	国際機関(UNDP等)を連携先と想定する調査等の実施を検討しています。本件と同様の対象国を想定しており、先方予算にて本件第2回現地調査で実施するワークショップに参加いただくことを想定します。上記想定事項は変更となる可能性もございます。
2	4. 調査の内容 17頁と19頁	(2)第2回国内作業期間は2021年4月～6月だが、(3)第1回現地派遣期間は2021年10月となっており、7月～9月が空白となっている。この期間内で柔軟に調査期間を提案して良いか。	ご提案いただくことで問題ありません。
3	6. 成果品等 21頁	製本の方法指定がないが、(1)業務計画書、(2)国内調査実施計画及び(8)ドラフト・ファイナル・レポートは簡易製本(ホチキス止め可)と考えて良いか。	6. 成果品の該当箇所に関し、以下のとおり修正します。 (1) 業務計画書 部数等：和文1部(簡易製本(ホチキス止め可))、CD-R1枚 (2) 国内調査実施計画 部数等：和文1部(簡易製本(ホチキス止め可))、PDF版を電子メールにて提出 (8) ドラフト・ファイナル・レポート 部数：和文3部、英文1部、仏文1部(簡易製本(ホチキス止め可))、PDF版を電子メール等にて提出
4	6. 成果品等 21頁	第2回国内作業期間の成果品に招へい実施報告書は含まれないのか。	6. 成果品の国内調査結果報告書について以下のとおり修正します。 (4) 国内調査結果報告書 記載事項：調査概要(調査の背景・経緯・目的、基本方針、作業工程)、調査結果(第1回国内調査結果、第2回国内調査(招へい)結果、面談録含む)、第1回現地調査に向けた現地調査計画(案)、別添として

通番号	当該頁項目	質問	回答
			招へい実施報告書 提出時期：2021年7月上旬 部数等：和文1部（簡易製本（ホチキス止め可））、CD-R1枚
5	(2)業務量の目途 25頁	第1次現地派遣期間について、対象国毎にニーズが異なるため、2名の業務従事者の分野に沿って、各国ごとの現地作業日数をそれぞれ変えることは可能か。	可能です。
6	3. 定額で計上する経費 32頁	定額で計上する経費は消費税抜きという理解で良いか。	消費税抜きの金額です。
7	3. 定額で計上する経費 32頁	オ)第2回現地調査航空賃(セネガル)について、業務従事者の想定格付けが3号のため、通常であればビジネスクラス料金だと思われる。エコノミークラス料金は参考情報という理解で良いか。	ご理解のとおりです。定額計上としていますが、実際に渡航日程が確定した場合には、経理処理ガイドラインに沿ったクラスにより搭乗していただきます。なお、該当箇所のエ)及びオ)について、以下のとおり修正します。 エ) 第1回現地調査航空賃：3,014千円(2名分) オ) 第2回現地調査航空賃：2,100千円(2名分)
8	3. 定額で計上する経費 32頁	本邦招へい支援に係る直接経費(国内事業費)に、プログラムの中で使用する各種資料の翻訳費用は含まれるか(日・英⇄仏)。	含まれます。
9	P.14 (4)他機関連携の可能性の検討	「本調査と並行して他機関連携によるパイロット事業を実施する」とあるが、このパイロット事業とは具体的に何を指すのか。また、その実施主体は誰か。	通番号1のとおりです。
10	P.18 (2)第2回国内作業期間 1)本邦招へい	日本国外に在住するコンサルタントを要員として起用する場合、本邦招へいに際して、在祖国と日本を往復する航空賃・日当宿泊費を直接経費に計上することは可能か。	可能です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
11	P.32 3. 定額で計上する経費 エ)第1回現地調査航空賃 オ)第2回現地調査航空賃	オ)では渡航クラスごとの単価となっているが、エ)は渡航人数、クラスに関わらず定額計上という理解でよいか。	通番号7のとおり、経理処理ガイドラインに沿ったクラスを使っています。エ) オ) いずれも定額計上としてください。
12	P.14-15、P20 (5) 本件とは別で実施予定の調査・パイロット事業について	経験ワークショップの実施に際して、本件とは別で実施予定の調査・パイロット事業の関係者も先方予算にて参加が想定されておりますが、この「本件とは別で実施予定の調査・パイロット事業」の内容について、調査・パイロット事業の目的、内容、対象、等について補足でご説明頂けますでしょうか。	通番号1のとおりです。
13	本邦招へいおよび現地調査について	サヘル5ヶ国から地方行政官を日本に招へいすることになっておりますが、現在、COVID-19 のため2週間隔離することになっております。この措置がサヘル5ヶ国を対象としなくなるまで招へいは行わないということでしょうか？ 一方で、日本人が現地へ渡航し、調査およびワークショップを実施する際にも2週間の自主隔離期間を要する事が想定されますが、現地渡航の可否についても、そうした規制が解かれた後の渡航ということになりますでしょうか？	現時点では招へい及び現地調査は渡航・入国の制限措置が解除された後に実施想定です。他方で、本件対象国に対する渡航制限や国内への入国制限措置が継続され、全調査行程が国内・遠隔での実施となることも想定し、第2章「5.業務の工程」に記載のとおり、プロポーザルにおいて、国内振替ケース及び遠隔実施ケースとなることも想定し、(1) 現地業務を国内業務に振替えて実施する具体的な方法(業務の継続性確保に寄与する工夫(遠隔で従事しうる業務体制、遠隔を補完する現地サポート体制等)、(2) 招へいを遠隔実施する具体的な方法(業務体制、実施方法等)についてもご提案ください。詳細は当該項目をご確認ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
14	P.32 定額で計上する経費 イ) 本邦招へい支援に係る直接経費について	定額計上として 600 千円と記載されておりますが、こちらには被招へい者の渡航費、宿泊・日当、査証取得費用、通訳費、国内交通費などは含まないという理解で宜しいでしょうか？ また、これらの経費は、訪問先のある貴機構国内拠点をご負担されるという理解で宜しいでしょうか？	「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」(2017年6月)に基づき、被招へい者の受入業務にかかる費用は JICA (事業実施担当部または国内事業部) が負担します。
15	P.32 定額で計上する経費 ウ) ワークショップ開催関連費について	定額計上として 3,738 千円と記載されており、この説明として「参加者の旅費・日当、開催経費等を含む」とありますが、上記 3 つの経費以外にどのような経費を想定されておりますでしょうか？	参加者の宿泊費や保険料を想定しています。
16	P.32 定額で計上する経費 エ) 第 1 回現地調査航空賃について	定額計上として 1,507 千円と記載されておりますが、こちらは業務従事者 1 名分の渡航費用という理解で宜しいでしょうか？	通番号 7 のとおりです。修正の金額については 2 名分の費用を想定しています。

以上